

制 度 名	国営造成施設管理体制整備促進事業	主管課名	農地整備課 国営事業推進室		
		問合せ先	029-301-4241		
目的・趣旨	農業水利施設の有する多面的機能（水資源の涵養，洪水防止等）の発揮等のために，地域における適切な取り組みを促進する観点から土地改良区等の管理体制の整備を図る。				
<p>[対象団体] 市町村</p> <p>[対象事業] ①管理体制整備推進活動事業 県，市町村，土地改良区，農家代表者，地域住民代表者等から協議会を組織し，多面的機能の発揮等の実践及び啓発を行う。</p> <p>②管理体制整備強化支援事業 多面的機能の発揮及び都市化，混住化に伴う管理の高度化に要する経費の助成を行う。</p> <p>[補助要件等] 国営造成施設及びこれと一体不可分な国営付帯県営造成施設を管理する土地改良区等の所在する市町村</p> <p>[対象経費] ①管理体制整備推進活動事業 推進協議会の運営に関する経費（ただし，人件費は除く）</p> <p>②管理体制整備強化支援事業 多面的機能の発揮に要する経費（操作運転費，点検整備費，電力料等）及び施設の管理の高度化に要する経費</p> <p>[経費負担割合]</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
国営造成施設管理体制整備促進事業		50%	20%	30%	—
[30年度当初予算額] 115,862千円		[30年度補助対象団体] 下妻市外6市			
[備考] 補助対象期間平成34年度迄					